

入札公告

公告第73号

福島県立いわき海星高等学校水中ドローンの買入れについて、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和元年8月1日

福島県立いわき海星高等学校長 松本 善法

1 入札に付する事項

- (1) 買入れをする物品等の名称及び数量
いわき海星高等学校 水中ドローン 計3品目 一式
- (2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和元年9月20日（金）
- (4) 納入場所 福島県立いわき海星高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限を措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (5) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和元年8月16日（金）（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和22年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)及び同年8月13日（火）から同年8月15日（木）を除く）の午前8時30分から午後4時まで

- (2) 提出場所 郵便番号 970-0316
福島県いわき市小名浜下神白字館の腰 153
福島県立いわき海星高等学校 事務室
電話番号 0246-54-3001

(3) 提出方法 持参又は郵便による。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 上記3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県立いわき海星高等学校ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和元年8月1日(木)～令和元年8月16日(金)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年8月21日(水) 午後1時

イ 場所 福島県立いわき海星高等学校 大会議室

(3) その他 郵便による入札書の提出は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立いわき海星高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

上記2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県立いわき海星高等学校 事務室

電話番号 0246-54-3001

ファクシミリ 0246-54-7497

電子メール iwakikaisei.h@pref.fukushima.lg.jp